

市民課業務臨時窓口を開設します

新生活の開始に伴い、異動届等の各種お手続きが多くなることが予想されますので、市民課業務臨時窓口を開設します。

臨時開庁日時

3月29日(土)

3月30日(日)

午前9時～午後4時

※本庁舎東棟市民課のみ。各出張所は開庁しません。

利用可能な業務

- ①住民異動届出（転入・転出・転居）
- ②戸籍届出
- ③マイナンバーカードの交付・申請受付



窓口に行く前に!!

AIチャットボットで手続きに必要なものを確認しよう!

ぜひご利用ください



転出届はマイナポータルから!

マイナポータルから引越し手続きを行う

③つのメリット

①転出の際の外出が不用に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市町村窓口へ行く必要がありません。

②いつでも手続きができる



窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続きができます。

③転入時の手続きもスムーズに



引越し先の市町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手順オンラインサービス 検索
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html